

今月の各種相談

※いずれも無料
※施設休館日は
行っていません

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週㊸・㊹ 午後１時～４時（各日先着６人） ※１２日（㊸・㊹）除く	自治振興課（市役所２階） ☎ 06（6383） 1357 ※予約受付は相談日当日の午前９時から終了時間の３０分前（市民法律相談は午後３時）まで。☎予約可
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	７日㊸午後１時～３時 ２１日㊸午後１時～２時	※各相談１回３０分まで ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課へ
登記	登記・測量、不動産相続、境界の問題	２日㊸午後３時～５時	
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	毎週㊸㊹㊺ 午前９時半～午後４時半	国際交流協会（コミュニティプラザ内） ☎ 06（6319） 6251
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	２０日㊸ 午後１時半～４時半（先着６人）	市民税課（市役所２階） ☎ 06（6319） 1990 ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎ 06（6319） 0450 へ
労働	解雇、賃金、休暇、退職、年金・社会保険、就業規則など労働全般の相談	１４日㊸・２８日㊸ 午後１時～４時	産業振興課（市役所４階） ☎ 06（6383） 1362 ※予約優先、当日受付可
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週㊸～㊺午前９時～午後５時 ※１２日（㊸・㊹）除く	産業振興課、消費生活相談ルーム（市役所４階） ☎ 06（6383） 2666
多重債務法	司法書士による債務（借金）の問題解決	１日㊸午後２時～５時（要事前予約）	
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	６日㊸・２０日㊸ 午後１時～３時	社会福祉協議会（地域福祉活動支援センター内） ☎ 06（4860） 6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	９日㊸ 午後２時～３時半	自治振興課（市役所２階） 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週㊸～㊺ 午前１０時～午後４時 ※１２日（㊸・㊹）除く	市人権協会（人権女性政策課・市役所４階） ☎ 06（6383） 1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	２８日㊸午後１時～４時	人権女性政策課 ☎ 06（6155） 9167
女性総合 ▷電話 ▷来所	女性のさまざまな悩みの相談（家庭や職場、パートナーからの暴力の相談も含む）	毎週㊸㊹㊺㊻ 午前９時半～午後５時 ※第３・４㊸は午後１時～９時 ※１２日（㊸・㊹）除く	男女共同参画センター・ウィズせつつ相談室 問合せ・予約 ☎ 06（4860） 7114 ※女性総合の電話相談を希望する人は ☎ 06（4860） 7116 へ ※未就学児の一時保育あり（５日前までに要予約）
女性法律（要予約）	女性弁護士による離婚、相続などの法律相談	１３日㊸午後２時～４時１５分 ２７日㊸午後５時～７時１５分	
女性専門相談 カウセリング（要予約）	女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング	▷６日㊸午後１時～４時５０分 ▷１０日㊸・２２日㊸ 午前１０時～１２時５０分 ▷２０日㊸午後３時～７時５０分	